

議事要旨

事務局	1 開 会 (1) 事務局挨拶 (2) 委員紹介 (3) 事務局紹介
県障がい者支援課	2 意見交換 【テーマ1】医療的ケア児等の実態調査について R6.7～8に、全市町村を対象とし、医療的ケア児等の実態調査を実施。44市町村から回答あり。3年前の前回調査では、44市町村の回答は49名（熊本市除く）。今回の速報値87名。1.8倍増。この調査の対象者は、未就学児に限定した。就学児は国が調査を実施している。公表時は、未就学児＋就学児合わせた数値を公表予定。前回の調査結果286名（未就学児＋就学児）。
小篠会長	保育園や児童発達支援に行っていない子が漏れやすい。母子保健所管がしっかり把握してほしい。
事務局	保育園に行っていない。自宅だけで生活している子をどう把握するかということだが、退院時保健師が関わっている子もいれば、どこかに繋がったときに、保健師が手を離すこともある。その後サービスとの繋がりが切れた時に保健師がうまくつなげることができるかと思う。
河添委員	マイナ保険証が浸透すれば、医療機関で把握ができることにはならないのか。
事務局	マイナ保険証が普及していけば、その情報も取れると思うが、現時点で、その情報を市が把握できるかはわからない。その点は今後検討していきたい。
井上委員	学校卒業後の医療的ケア児（者）の把握はどうなっているのか。災害時になれば、そのような方の把握も必要ではないか。
小篠会長	卒業後の調査は、国も研究している。当事者として佐藤委員いかがか。
佐藤委員	うちの娘は、20歳。熊本地震時は高校生。自宅近くの避難所へ車で避難しようとするすも、荷物は持っていけなかった。1日ホールのリハーサル室で過ごす。翌日は肺炎になって、病院搬送。食べ物や注射がなかったので困った。数年前、台風が来た時、福祉避難所の開設がないか市へ確認。市は被害が出ないと開設されない。自宅近くの避難所は満杯で入れない。次の避難場所は並ばないと入れない。次の次の避難場所に電話したら、家族が並べば入れる。夫と次女が並び、やっと入れた。その次の高齢者は定員オーバーで入れなかった。避難所に特別な部屋はなかった。オムツ替えの場所は、ささえりあのスタッフに場所を提供してもらえた。
緒方委員	医療的ケア児支援法では18歳以上も含む。前回調査時、症状固定までは手帳もないので、手帳がない時期＋医療的ケアがあるという未就学の対象児をどう把握するかが問題になった。
井上委員	特定健診で保健師が中心に把握していることが多いと思う。横でどのように情報を共有していくかここが大事だと考えている。病院側も保健師へ早めに連絡することが必要。

鍬田委員	NICU からの退院時は保健師へ連絡する。医療的ケア児は拠点病院があると思う。行政側が QR コードを作って、対象児が入力してもらおうと、把握しやすいのではないか。
小篠会長	これまで健常児が 3, 4 歳で医療的ケア児になった場合はどうつないでいるのか。
事務局	退院直後から関わりがある場合は、保健師も把握している。在宅で生活を始めている場合は、保健師が入っているとは限らない。途中からの児は、保健師が入っている方もいれば、漏れている方もいる。
山口委員	障がいサービスを利用の場合は、障がい福祉課で聞き取りを行っているので、漏れはないのではと思う。最初は関わっていても、福祉サービスが終了すると、関わりがなくなっていく。基幹センターの観点ではいかがか。
園田委員	福祉サービスに繋がっている方は市で把握しやすい。鍬田委員提案の QR コード活用だと漏れが出にくいのではないか。
小篠会長	私立幼稚園の把握はどうなっているか。
硯川委員	保育連盟では把握していなかった。現場は、いざというときに連絡体制が機能するのかという不安がある。グーグルフォームでのアンケート調査の実施は好評であった。このような形を利用してはどうか。
小篠会長	学校での把握はいかがか
事務局	学校や総合支援課では就学相談で把握している。よそからの転入生も把握している。
小篠会長	熊本市内の県立学校の把握はどうしているのか。
事務局	県立学校の子どもは、入学時に市教育委員会で相談を受けるので、把握できているが、県立支援学校に途中転入した場合は、把握していない。
松井委員	リハビリテーションだけでは数値把握は難しい。対象者に出会った時に、どこに言えばよいのか。対象者情報を把握し、チェックするシステムがあるとよいと思った。
木下委員	医療機関が始まりかと思う。登録されているか確認できるようなリストを共有できればよい。
小篠会長	2 意見交換 【テーマ 2】「重症心身障がい児」や「医療的ケア児」の災害対策の課題について どこで被災したかが問題となる。まずは、自宅で被災した場合で考えてみる。人工呼吸器に依存している医療的ケア児は、停電になると命取りになる。
鍬田委員	非常用電源の購入の対象者は、手帳持っている人に限られている。手帳持っていないくて、人工呼吸器装着者は、医師の意見書や小児慢性疾患を持っている人等広げてほしい。
事務局	要望は受けている。非常用電源は R5 年度から対象にしている。対象については、検証が必要と考えている。今後に向けて検討していきたい。
小篠会長	基幹相談支援センターでの災害対策はいかがか。
園田委員	個別避難計画という点では、人工呼吸器以外痰の吸引でも電源を必要としている人は多い。自宅避難の場合が多い。ポータブル電源は高額で購入を見合わせる話も聞く。助成対象の拡大を検討してほしい。

小篠会長	個別避難計画は作成後どのような活用をしているのか。地域の防災セミナーや避難訓練の取り組みはあるのか。
佐藤委員	城南町の地区では、自治会長の話では、防災セミナーを実施しているのは、城南地区だけ。避難訓練はしていない。
小篠会長	地域の避難訓練の中に医療的ケア児も一緒に参加するのが望ましい。訪問看護の視点ではいかがか。
河添委員	人工呼吸器装着者のカンファレンスは、電力会社など関係者も含めて行っていた。避難訓練の実施までは至っていない。前年、避難訓練実施の内容は看護協会で共有している。
野本委員	避難することをあきらめている方が多い印象。避難するとなると、機材持ち運ぶ人材もない。どうにか自宅で避難できないかと考えている。熊本地震時では、医療関係の備蓄がなかったので困ったという声を聞いた。普段から、医療関係器具の備蓄もできたらと思う。
硯川委員	熊本地震は、高齢者や妊婦さんが避難所では過ごせないとのことで、園のホールを開けた。地震の翌日から園では電気も水もでた。高齢者は足が伸ばせるスペースがなかったという声あり。医療的ケア児の対象者に、福祉避難所のリストがあるのか知りたい。
事務局	福祉避難所については、一旦一般避難所に避難。保健師専門職が必要性を判断する。その後施設側も受け入れてもらえるのか調整後、移ってもらっている。施設の入所者の状況等福祉避難所も様々な状況によって、受け入れない場合もある。
小篠会長	あおば支援学校は福祉避難所になっているのか。
鶴田委員	あおば支援学校は福祉避難所ではない。城東小、藤園中での避難者のうち、障がいお持ちの方を場合によって受け入れる。
事務局	福祉こども避難所7か所（県立熊本支援学校、熊大附属支援学校、平成さくら支援学校、盲、ろう学校、かがやき支援学校、）受け入れ対象者は在学生の家族もしくは障がいを持つ未就学児。福祉こども避難所は熊本地震後に作られたので、実際に開設はされていない。今年度7校と意見交換の場を設けている。県立熊本支援学校は毎年避難訓練をしている。地域の自治会、防災士も参加。各校との意見交換の中で、出た意見として、障がいを持つ未就学児は事前の登録が必要ではないかなど。今後も意見交換をしながら進めていきたい。
鍬田委員	人工呼吸器の人が避難所に行くなら最低5個の電源が必要。避難先の電源確保ができるのか。一般避難所は非常用電源の設置はどうなっているのか。
事務局	一般避難所において、学校施設が多い。体育館や教室、保健室等を利用することで、それぞれの避難計画を策定している。ただ、電源の確保は現在でも課題となっている。
山口委員	医療的ケア児は避難スタートが遅れる。行って避難所に入れないという話も聞く。行くことをためらうケースも多くなる。このような人が一般の避難所にいくことも厳しいという状況を改善してほしい。ちなみに、先ほどのどの避難所にどの備品があるのかは医療対策課に避難する想定がある避難所の備品一覧を見せてもらったので、想定される避難所の備品一覧はお尋ねすれば確認はできると思

	う。電源が必要な人が、まず一般避難所で避難できるか。避難先の学校に通っていない場合、どこからつながれるのか。
事務局	訓練を実際にしてもらった、ここだと安心、不安などが見えてくる。コロナで訓練が停滞したのは事実。福祉避難所も施設と連携しているところ。 地域は自治会と連携して訓練することになる。普段から地域の方とのコミュニケーションを取っておく。普段から体制づくりを目指している。 各区に防災担当がいる。そこには避難所関係の情報が集約している。福祉避難所を回るときも一緒に行ってもらった。避難所運営委員会の開催日などは区総務企画課防災担当で把握している。区総務企画課にも相談をしてはよいのではないか。
小篠会長	7か所の福祉こども避難所で避難訓練開催情報も積極的に声掛けしてほしい。
事務局	現在避難訓練実施したのは、熊本県立熊本支援学校、かがやき支援学校、平成さくら支援学校は11月予定。受け入れ態勢もやっと動き出したところ。
山口委員	相談員もやっと防災意識がでてきたところ。個別避難計画が手上げ方式というのが肝。知られていないのではないかと。人工呼吸器利用の方は医療対策課から連絡がある。自分の担当でも計画を策定している人は把握できていない。これ作ってどうなるのという声もある。
小篠会長	個別避難計画は具体的に策定されているのか
事務局	人工呼吸器装着者の計画は、災害時要援護者に手をあげてもらい、作成している。要支援者名簿に一本化した上で、個別支援計画作成をしていく予定。そのため福祉専門職の協力が必要と考え、話を進めているところ。策定した計画は、いつどのタイミングでどなたとどこに避難するかを決めておくもの。それを地域の方と共有してもらうことを見据えている。計画はそこまで複雑ではない。災害時にこの通りになるのか疑問を持たれる方もある。障がいをお持ちの方は、障がいのことを地域の方に知られたくないというご意見もある。
小篠会長	個別避難計画を作りたいなら、学校でも共有したいという声もあった。
鶴田委員	備蓄については、ローリングしていくことを進め始めた。現時点では、医ケア児については、どこまで備蓄が必要なのかということまで考えが至っていなかった。もし個別計画が作られていれば、学校でも共有しておきたい。
硯川委員	現在園は国からの補助金による建て替えも進んでおり、園が安心というところも多い。現場では、非常用電源をどこにおくかということをやめ考えたり、看護師不在の場合に被災した場合の研修を細かくやったりしているとのこと。
小篠会長	児童発達支援センター、通所支援における障がい児の避難訓練、対策のガイドラインはどうなっているか。把握しているのか。
山口委員	事業所で避難訓練実施は聞いたりする。一般公開で公表して聞いたりするところもある。想定は各事業所でしているのではないかと。
小篠会長	障がい児通所支援の避難訓練について、児童発達支援センターが把握することと認識している。今後会議出席の検討をしてほしい。
事務局	4 事務局連絡 第2回は、令和7年（2025年）2月3日（月）14時から開催予定

	5 閉 会
--	-------